





険

・臓器の障害

水生生物に毒性

・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

長期継続的影響によって水生生物に有害

・呼吸器への刺激のおそれ

・眠気又はめまいのおそれ

<業務用>

危険有害性情報:

•可燃性固体

•皮膚刺激 •強い眼刺激

・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

吸入するとアレルギー, ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ

・遺伝性疾患のおそれの疑い •発がんのおそれ

注意書き:

安全対策]

・使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。

・容器を接地すること/アースをとること。

・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。

・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 ・取り扱い後は、手及び身体をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

・環境への放出を避けること。

[応急処置]

・飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと。

皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。 ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。 ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

・火災の場合:消火するために炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。

漏出した場合:漏出物を回収すること。

[保管]

・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。

子供の手の届かないところに保管すること。

[廃棄]

・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 [その他]

使用済みウエス、塗料かす、研磨粉等は、水のはった容器に保管すること。

・指定された以外の材料と混合しないこと。 ・本品に使用する硬化剤には、熱・衝撃・摩擦等を与えないこと。

・硬化乾燥後に空研磨するときは粉塵がでるので、必ず防塵マスク及び保護手袋を着用すること。

取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。

火気厳禁 〒553-0002 大阪市福島区鷺洲2丁目15番24号

イサム塗料株式会社

<GHSラベル様式一P一N>

(滋賀工場) 〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目2番1号 TEL 077-562-1360 FAX 077-562-1364

険

・臓器の障害

・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

・呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

今後、新たな情報を入手した際には、内容変更される場合のあることをご了承ください。







危

<業務用>

指針番号

国連番号 1325

133

危険有害性情報:

•可燃性固体 •皮膚刺激

・強い眼刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ

・遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ

・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

・水生生物に毒性 •長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き:

[安全対策] ・使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を接地すること/アースをとること。

・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。

・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレ―を吸入しないこと。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 ・取り扱い後は、手及び身体をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

[応急処置]

・飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと。

・皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。 ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

(滋賀工場) 〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目2番1号

TEL 077-562-1360 FAX 077-562-1364

その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

・ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。 ・火災の場合:消火するために炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。

・漏出した場合:漏出物を回収すること。

「保管]

・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。

子供の手の届かないところに保管すること。 [廃棄]

・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

[その他] 使用済みウエス、塗料かす、研磨粉等は、水のはった容器に保管すること。

指定された以外の材料と混合しないこと。

・本品に使用する硬化剤には、熱・衝撃・摩擦等を与えないこと。

・硬化乾燥後に空研磨するときは粉塵がでるので、必ず防塵マスク及び保護手袋を着用すること。

取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。 〒553-0002 大阪市福島区鷺洲2丁目15番24号 (本 社)

火気厳禁 指針番号 133

1325

国連番号

<備考> ・今後、新たな情報を入手した際には、内容変更される場合のあることをご了承ください。

<GHSラベル様式一P一N>

イサム塗料株式会社







険

・臓器の障害

・水生生物に毒性

・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

- 長期継続的影響によって水生生物に有害

・呼吸器への刺激のおそれ

・眠気又はめまいのおそれ

<業務用>

危険有害性情報:

•可燃性固体

•皮膚刺激

注意書き:

・強い眼刺激 ・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

・吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ

・遺伝性疾患のおそれの疑い

• 発がんのおそれ

[安全対策]

・使用前に取扱説明書を入手すること。

·全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地すること/アースをとること。

・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。

・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

・取り扱い後は、手及び身体をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

・環境への放出を避けること。

[応急処置]

・飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと。 ・皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。 ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

・ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。 ・火災の場合:消火するために炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。

・漏出した場合:漏出物を回収すること。

[保管]

・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。

・子供の手の届かないところに保管すること。

[廃棄]

・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 [その他]

・使用済みウエス、塗料かす、研磨粉等は、水のはった容器に保管すること。 ・指定された以外の材料と混合しないこと。

・本品に使用する硬化剤には、熱・衝撃・摩擦等を与えないこと。 ・硬化乾燥後に空研磨するときは粉塵がでるので、必ず防塵マスク及び保護手袋を着用すること。

取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。

〒553-0002 大阪市福島区鷺洲2丁目15番24号 イサム塗料株式会社 指針番号 133 (滋賀工場) 〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目2番1号 TEL 077-562-1360 FAX 077-562-1364 国連番号 1325

・今後、新たな情報を入手した際には、内容変更される場合のあることをご了承ください。 <GHSラベル様式一P一N>







危

険

・臓器の障害

・水生生物に毒性

・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

・長期継続的影響によって水生生物に有害

・呼吸器への刺激のおそれ

・眠気又はめまいのおそれ

<業務用>

火気厳禁

危険有害性情報:

•可燃性固体

•皮膚刺激

・強い眼刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

・吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ

・遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ

注意書き: [安全対策]

・使用前に取扱説明書を入手すること。

·全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。

・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。 ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレ―を吸入しないこと。

・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

容器を接地すること/アースをとること。

・取り扱い後は、手及び身体をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

・環境への放出を避けること。

[応急処置] ・飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと。

・皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。 ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。 ・ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

・火災の場合:消火するために炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。

・漏出した場合:漏出物を回収すること。 [保管]

・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。 ・子供の手の届かないところに保管すること。 [廃棄]

・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

〒553-0002 大阪市福島区鷺洲2丁目15番24号

TEL 077-562-1360 FAX 077-562-1364

(滋賀工場) 〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目2番1号

「その他] ・使用済みウエス、塗料かす、研磨粉等は、水のはった容器に保管すること。

イサム塗料株式会社

・指定された以外の材料と混合しないこと。

・本品に使用する硬化剤には、熱・衝撃・摩擦等を与えないこと。 ・硬化乾燥後に空研磨するときは粉塵がでるので、必ず防塵マスク及び保護手袋を着用すること。

取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。

火気厳禁	
指針番号	133

国連番号 1325

・今後、新たな情報を入手した際には、内容変更される場合のあることをご了承ください。 <GHSラベル様式一P一N>

(本 社)